

カード管理業務の円滑化に向けて講じてきた対応策について

1 カード管理業務サーバの処理遅延への対応

(1) 状況

市区町村 CS からカード管理システムに過度に通信が集中すると、カード管理業務サーバにおいて市区町村から送付されるデータの処理が大幅に遅延し、市区町村の統合端末からカード管理システムにつながりにくい状態が継続した。

(2) 対応

- ア 処理実行時の処理名（スレッド名）を再利用しているが、通信の連続が途切れないことにより、スレッド名が累積的に長くなり、ログファイルへの出力処理に時間を要していたため、スレッドの命名ルールを変更し、処理名の長さを短くすることで処理の高速化を実施(2/26)。
- イ 処理を実行するためのメモリ容量に比して大量の通信を処理しなければならなくなり、処理時間が多くかかるようになったため、カード管理業務サーバにおけるメモリ割り当て量を 512MB から 2GB（4倍）に拡張(3/11)。

2 マイナンバーカードとカード管理システムのデータ不整合への対応

(1) 状況

マイナンバーカードの IC チップの情報更新が正常に行われているものの、カード管理システムのカード更新情報登録ができず両者間でデータの不整合が発生した場合には、マイナンバーカードの再発行が必要となる。

(2) 対応

暗証番号の設定等のマイナンバーカードの交付事務を行う際、市区町村の統合端末から市区町村 CS に過度に通信が集中すると、回線がつながりにくくなり、市区町村の CS に情報が到達する前に情報処理を中断する場合があるため、市区町村の統合端末からカード管理システムへの再度のアクセスを可能とするシステム改修の支援を横浜市（平成 28 年 4 月 8 日～15 日）及び京都市（平成 28 年 4 月 22 日）にて実施。今後、適用後の運用状況を見極めた上で順次実施。

3 カード管理業務の円滑化に向けての対応

(1) 状況

2 月下旬以降の市区町村における交付処理及び交付前設定の増加、3 月中旬以降の転出転入・情報更新等に伴う事務が想定よりも過度に重なったため、カード管理システムに対する通信が、平日 9 時 30 分頃～12 時頃まで及び 14 時台に集中し、カード管理システムにつながり

にくい状況が発生していた。

(2) 対応

ア 全市区町村におけるカード管理業務に関する事務処理の円滑化のための対応

(ア) カード管理システムに通信が過度に集中する平日 9 時 30 分頃～12 時頃まで及び 14 時台は、住民に対する交付処理を優先し、交付処理以外の交付前設定等の処理は控えていただくこと等マイナンバーカードの円滑な交付に関する事務連絡を総務省から発出（平成 28 年 3 月 17 日・31 日、4 月 13 日）。

(イ) 市区町村からの要望も踏まえ、交付前設定処理の時間を確保することを目的として、カード管理システムの稼働時間を延長（3 月 18 日・29 日に事務連絡で通知）。

- ・カード管理システムのサービス停止日を月 2 回から月 1 回に減らす（4 月～7 月）。
- ・利用可能時間を平日 3 時間、土日・休日は 2 時間延長（延長後 平日：7:30～21:30、土日・休日：7:30～18:30）。

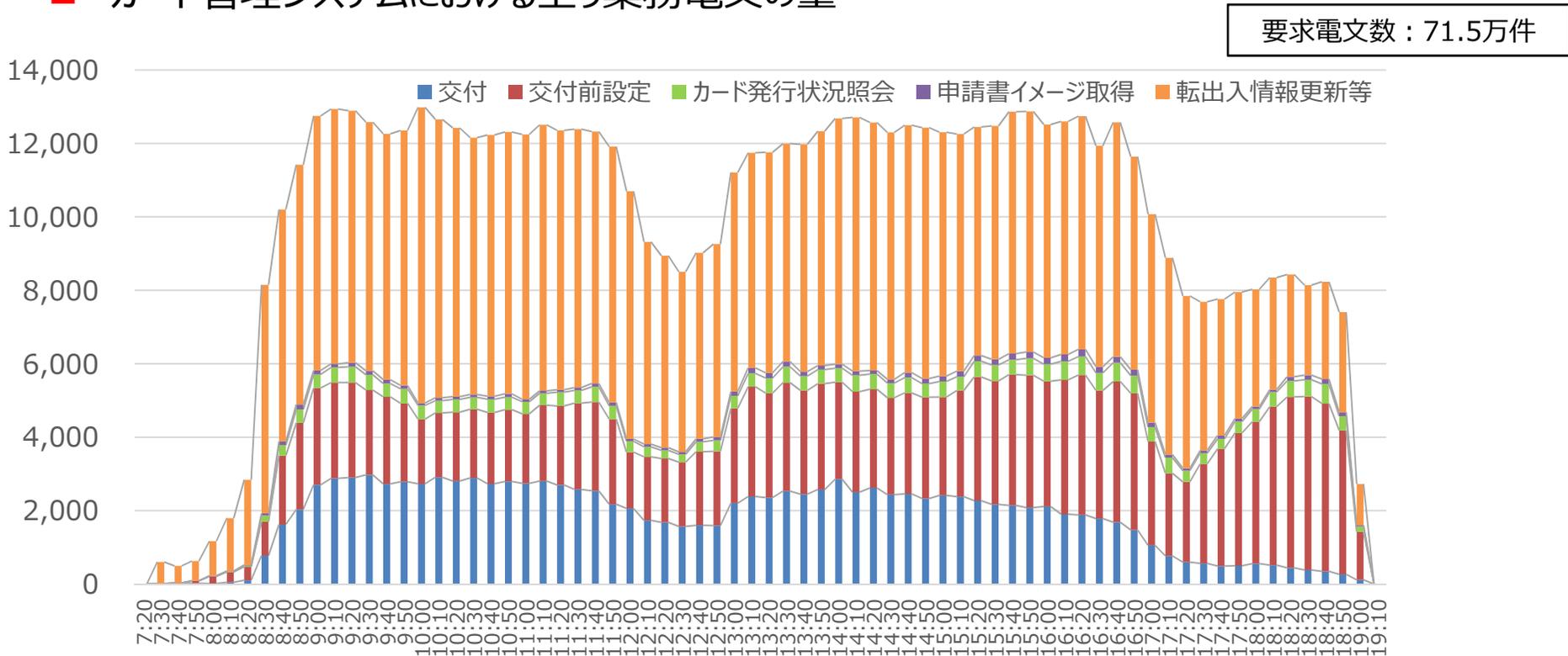
イ 大規模自治体におけるカード管理業務に関する事務処理の円滑化のための対応

統合端末と CS 間及び CS と中継サーバ間の同時接続数の引き上げについて、大規模自治体等の意向を踏まえ、システム改修の支援を実施（横浜市にて先行的に平成 28 年 2 月 13 日、3 月 19 日に実施）。

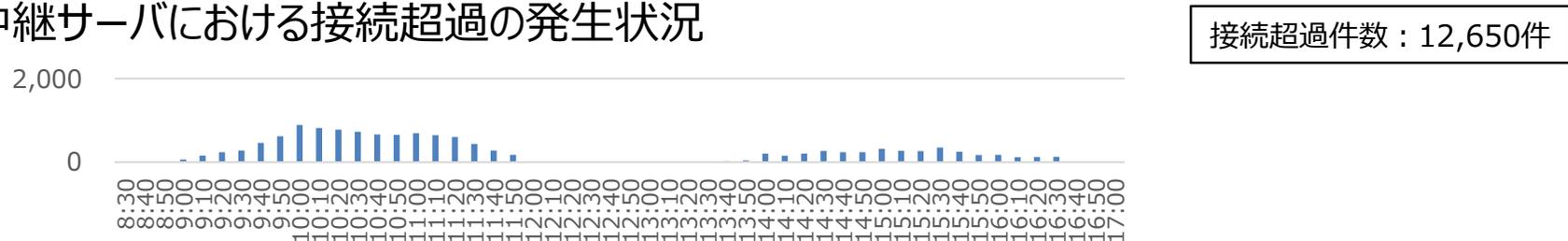
※通信集中によってカード管理システムにつながりにくくなった事象については、概ね解消しているところであるが、個別の団体において事象がある場合には、円滑なカード交付のため総務省及び当機構において支援を実施。

(参考資料<別紙>) カード管理システムにおける処理量 : 2016年3月29日(火)

■ カード管理システムにおける上り業務電文の量



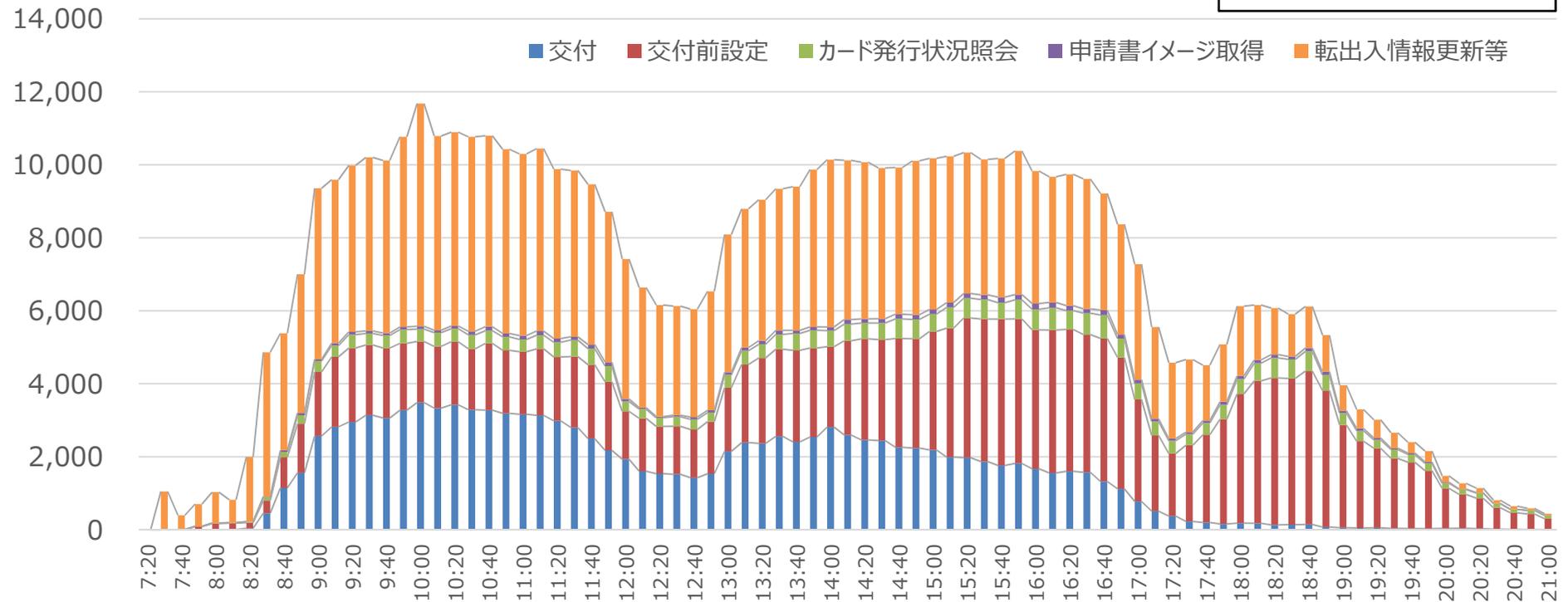
■ 中継サーバにおける接続超過の発生状況



(参考資料<別紙>) カード管理システムにおける処理量：2016年4月18日(月)

■ カード管理システムにおける上り業務電文の量

要求電文数：54.9万件



■ 中継サーバにおける接続超過の発生状況

接続超過件数：79件

